

平成20年 第10回
教育委員会定例会会議録

平成20年10月14日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2267号

平成20年第10回定例会

日 時 平成20年10月14日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参 事	山 本 修
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	森 信 二
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	常 盤 茂

「議題等」

第1 審議事項

1 港区教育委員会教育長の任命について

第2 会議録の承認

第2261号 第7回定例会(20年7月8日開催)

第2262号 第5回臨時会(20年7月29日開催)

第3 協議事項

1 社会教育委員の会議 次期諮問事項について

第4 教育長報告事項

- 1 平成20年第3回港区議会定例会について
- 2 新教育センターの整備及び進捗状況について
- 3 平成21年度港区立幼稚園園児募集について
- 4 生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について
- 5 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

- 6 図書館・郷土資料館の9月行事实績と10月行事予定について
- 7 郷土資料館の特別展の開催について
- 8 10月指導室事業予定について

「開 会」

○澤委員長 おはようございます。

平成20年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は全員出席ということで、定数を満たしており、会議は成立しております。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は小島委員、よろしくお願いします。

第1 審議事項

1 港区教育委員会教育長の任命について

○澤委員長 それでは早速日程に入ります。日程第1、審議事項。

議案第49号港区教育委員会教育長の任命についてお諮りいたします。議案の審議に入る前に、教育長に任命されていた高橋教育委員は平成20年10月11日をもって任期満了となりました。教育委員会として教育長の任命を行うこととなります。このことについて次長から説明を受けたいと思いますのでお願いします。

○次長 港区教育長の任命について説明させていただきます。平成20年10月11日をもって任期満了となりました高橋良祐教育委員が、平成20年10月12日付で港区長から港区教育委員会教育委員に再任をされました。高橋委員は教育長に任命されておりましたので、現在教育長は空席となっております。したがって、教育委員会が教育長を任命することになりました。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項で、教育長は当該教育委員会の委員（ただし教育委員長を除く）である者のうちから教育委員会が任命することを根拠としている。教育長は教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する立場にある極めて重要な職責を持っているため、空席期間を設けることは極力避ける必要があるとされる。そのため、任命の期日にあたっては、法律の施行通達326号の規定、教育長の就任の期日は承認の日ではなく任命された日となるに基づき、平成20年10月12日付で任命することになります。教育委員会が教育長として適任者を任命することのご審議をお願いいたしまして、説明にかえさせていただきます。

○澤委員長 ただいま次長から、高橋良祐氏が港区長から10月12日付で教育委員として任命されたこと。教育長の任命につきましては、根拠法令をひいて説明がありました。

議案に入ります。教育委員会として教育長を任命することになりますが、まず選出の方法についてお諮りいたします。教育長の選出についていかがいたしましょうか。

○小島委員 指名推薦の方法で行うことを提案いたします。

○澤委員長 ただいま小島委員から指名推薦の方法で行うこととしたいという提案がありましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは教育長の選任については指名推薦の方法で行うことといたします。

教育委員長を除いてどなたか教育長について推薦をお願いいたします。

○小島委員 教育長には高橋委員を推薦いたします。

○澤委員長 ただいま小島委員から高橋委員を教育長にと発言がありました。この件は、高橋委員の一身上に関するこのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第3項及び同法第13条第5項の規定により、当事者は議事に出席及びサインをできません。しかし同条同項のただし書きの規定により、委員会の同意を得れば、会議に出席し、発言することができます。高橋委員に出席していただいてよろしいですか。

(異議なし)

○澤委員長 全員の同意が得られましたので、会議を続行いたします。

ただいま小島委員から教育長に高橋委員を推薦したいとの提案がありましたが、当教育委員会が高橋委員を教育長に任命することの採決することに異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは採決いたします。教育長に高橋委員を任命することに賛成の方は挙手をお願いします。

では議案第49号は満場一致により可決ということで、議案第49号港区教育委員会教育長の任命については、高橋委員を平成20年10月12日付で港区教育委員会教育長に任命することに決定いたしました。

○次長 ただいま満場一致により、高橋委員が港区教育委員会教育長に任命することを決定いたしましたので、これより澤委員長から高橋教育長への辞令を交付いたします。

○澤委員長 発令通知書、高橋良祐殿。港区教育委員会。発令内容、港区教育委員会教育長を任命する。平成20年10月12日港区教育委員会。よろしくお願いします。(拍手)

再任されました高橋教育長はこれまでの4年間、港区の教育行政に大きな実績を残されてきたというように私自身はそう印象を持っております。改めて就任のごあいさつをよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま澤教育委員長から発令通知書をいただきました。10月12日付で教育長の任命をいただきました。前期の4年間、教育委員会の委員の先生方及び事務局、そして学校現場の皆さんの本当に献身的な働きによって、港区の教育はしっかりと充実したものになってきたと思っております。しかしながら、教育を進める、またはさまざまな課題ということは今後に残っているわけでありまして、今後も皆様からのご指導ご鞭撻をいただき、そして教育委員会事務局の職員、学校現場、それとPTAと手を携えながら、さらに子どもたちが健やかに育つ、そういう港区の教育を推進してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

第2 会議録の承認

○澤委員長 それでは日程第2、会議録の承認をお願いします。

第2261号、平成20年7月8日開催、第7回定例会及び第2262号、平成20年7月22

日開催、第5回臨時会、両会議録、よろしゅうございますか。

(異議なし)

第3 協議事項

1 社会教育委員の会議 次期諮問事項について

○澤委員長 日程第3、協議事項でございます。社会教育委員の会議への諮問事項につきまして。前回9月30日第7回臨時会で皆様に協議していただきました社会教育委員への次期の諮問内容につきまして、年齢区分による検討及び父親的な役割を加えることなどの意見をいただきまして、再協議を行うということにさせていただきました。今回その意見等を踏まえて、再度協議させていただきたいと思っております。生涯学習推進課長、前回の意見を踏まえていろいろ改定していただいたようなので、説明いただけますか。

○生涯学習推進課長 それでは教育委員会資料番号1番をご覧ください。前回9月30日の教育委員会でいただきましたご意見を踏まえまして修正を加えております。

まずテーマタイトルですが「家庭教育の充実、方策について」としておりましたが、わかりやすい日本語にするため「家庭教育を充実する方策について」としました。またサブタイトル「小中学生を持つ保護者を中心に」については、乳幼児を持つ保護者も対象にするべきであるとのご意見を受け、「小中学生を中心に」は適切ではないとの判断で削除しました。なお、下記の1から3までの諮問事項として明確にいたしましたのでご説明申し上げます。

まず1点目。家庭教育は乳幼児期から始まりますので、1の柱といたしまして、乳幼児を持つ保護者への新たな家庭施策のあり方についてといたしました。次に発達段階でのとらえ方が必要であるため、2としまして小学校の低学年（1・2年生）、中学年（3・4年生）それから高学年（5・6年生）の児童及び中学生を持つ保護者への家庭教育施策のあり方についてを二つめの柱とします。最後に家庭教育での父親の役割について検討してほしいというご意見がございました。ただひとり親の場合もございますので、3で父親的役割に着目した家庭教育施策のあり方についてを三つ目の柱といたしました。

なお、本文の記述の中でワーク・ライフ・バランスという文言をつけ加えてございます。これは家庭において父親の存在が低下している、あるいは大きな教育が得られにくくなっているという家庭状況をかんがみまして、この点を加えてございます。

以上の内容についてご決定いただき、次回の社会教育委員の構成をご報告できればと考えておりますので、ご協議の上ご決定くださるようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○澤委員長 前回の当委員会での皆様のご意見を反映して、社会教育委員の会議への諮問事項の内容につきましていろいろと手を加えてもらいました。これにつきまして何かご質問等ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

よく言われているように、子どもたちの教育には学校、地域、家庭という三位一体、そういう視点が大事です。地域は青少年委員とかいろいろ具体的な形が見える活動をしております。また、家庭教育とはどうあるべきかとかそういった一般論はいろいろありますけれども、具体的に教育委員

会がサポートできること、あるいは家庭の教育に対して実際に子どもを持たれている保護者に具体的な提言ができるということはすごく重要だと私自身は思っております。ですからぜひともこの線で社会教育委員の会議に諮問していただければと思いますけれども何か特にございますか。

○小島委員 前回いろいろ意見が出されて、それに基づいて大変よくまとまっているのでこれで十分だと思います。家庭教育というのはなかなかわかったようでわかりにくいというか、一人ひとりの父親あるいは母親として家庭教育のあるべき姿に対する意見は当然あると思うのです。それを専門家の方にしっかりとこうあるべきだという指針を出していただきたいと思うのです。今回の社会教育委員の人選にあたって、いろいろな立場からいろいろな考え方の方を人選してもらいたいと思います。

○澤委員長 社会教育委員の人選についての要望ですね。

○生涯学習推進課長 委員の人選にあたりましては、やはり児童福祉の分野であるとか、保護者の意見を代表して発言をいただけるような方を取り込んでやっていきたいと今考えています。

○澤委員長 よろしく申し上げます。先ほど佐藤課長の諮問理由の説明の中に、ワーク・ライフ・バランスという格好いい言葉が出てきましたけれども、私この言葉を見て思い出したのは、高度成長期の末期といいますか、日本が経済大国ということで、ヨーロッパやアメリカも日本の経済力あるいは産業力を脅威に思っていたときです。何かで読んだのですけれども、ヨーロッパのどこかの国の人が日本を評して、我々欧米の特に父親、今回は父親的な役割ですけれども、いわゆる実際に働いているビジネスマンとかエンジニアとかも含めて、日本のそういう働いている人はもうほとんどの時間が会社というか企業だ。だけれども、欧米は仕事と家庭と地域の3分の1ずつにエネルギーを注いでいるから、要するに日本のサラリーマンは軍隊、ソルジャーみたいなので、ソルジャーには勝てないという話がありました。そういう意味では本当に日本もだいぶ変わってきてはいるので、そういう中で家庭教育というのはどうあるべきかというのは大事なことです。

よろしゅうございますか。では佐藤課長、この線でお願ひします。

第4 教育長報告事項

1 平成20年第3回港区議会定例会について

○澤委員長 それでは日程第4、教育長報告事項。

まず第1、平成20年第3回港区議会定例会につきまして、山本参事、お願いします。

○庶務課長事務取扱 参事 それでは日程第4の1。平成20年第3回港区議会定例会につきまして資料の2をご覧くださいと思います。第3回定例会は9月18日に開催・召集されまして10月10日に終わりました。通常これまで第1程、第3程につきましては会期が20日だったのですが、今期から3日間延びまして、全体として召集から解散までは23日間ということで3日間長くなっております。

お手元の資料に各定例会の質問がございます。最初のページは代表質問ないし一般質問でございます。これにつきましては5人の委員からそれぞれ質問がございました。

最初に自民党議員団うかい雅彦議員でございます。学校希望選択制についての質問でございまし

た。質問につきましては、選択希望制については賛成である。ただ定員が少ないので教室数をふやすなりしてもっと選択希望で受け入れられる人数の増加を図ってほしいという質問でございました。これにつきましては現行制度のことで引き続きやっていきますという全体的にフワッとした答弁を差し上げました。

次に近藤まさ子公明党議員でございます。主に学校のアレルギーに関する質問がございました。学校のアレルギーの質問につきましてはアナフィラキシー、特定のようなのですが、急激な変化を起こすアレルギー疾患で命に別条あるようなそういう急激な変化を起こすことを総じてアナフィラキシーというようなことなのですが、こういう状態に陥るような子の事前の把握、それからこういう子に対する事前のケアであったり注意をどのようにやっていますかということ、学校の対応、それから給食の対応等で質問したという内容でございました。

それから阿部浩子フォーラム民主の議員でございます。麻布図書館の建てかえにつきましては早急に改築してほしいということで、あと性的マイノリティに関してのことでございました。これにつきましては性同一性障害、同性愛等も含めまして、もうちょっと社会的に認知するような対応を教育委員会としてもとっていただきたいということで、保護者への取り組み等も含めた形での対応をという質問がございました。いろいろな場を通じて普及・啓発をしていきますという教育長の答弁を差し上げました。それから外国人にも対応した区立学校の教育環境の整備ということで、区民税のうちの2割を外国人が負担している。そういう観点から外国人に対しても教育機会の均等と言いますか、機会の提供というような見地からの質問がございました。特に現在新しい国際理解教育を進めている、そういう手法も含めて、そういう小規模学校対象にやっていきますというご答弁を差し上げました。

熊田ちづ子議員共産党議員団につきましては、30人学級・少人数学級について、東京都への要請、それから独自の30人学級・少人数学級をつくるということで、これは毎回定例会で出ている質問でございました。また区費講師の配置、入学支度金の支給につきましては、現在発案で条例が出ておりますので、これの一般質問がございました。

自民党議員団の二島議員の一般質問でございます。これは教育委員会と地域とのさらなる信頼関係の構築についてという質問がございました。この質問につきましては、実はこれは指導室の方で答えたものでございますけれども、教育委員会と地域のさらなるつながりという以前に指導室が地域ともしっかりつながってほしいということで、学校から相談があった場合、地域の実情をよく把握していればより適切な指導ができるのではないかという視点からの地域とのつながりという質問でございました。学校の役割、指導室の役割を説明して、地域のニーズをつかむのは学校である、指導するのは指導室であって役割が違いますということをおおせの答弁で答えを差し上げました。

後ろにいて、2枚目裏面にあるのは総括質問ということで、各質疑が終わった後に行われる各会派の代表質問に近いものでございました。

総括質問ということでは、自民党、公明党、共産党の3会派から質問がございました。森野弘司郎議員につきましては、学習指導要領の改訂。これは本年20年3月に学習指導要領の改訂が行われております。幼稚園、小学校、中学校が順次この新しい学習指導要領への移管について準備を進

めておりますので、この指導要領についてのどういう傾向の受けとめ方をしているのかという質問でございました。これにつきましては評価をしている。区が目指しているものと同じ方向であるということで、順次文科省の措置について適切な準備を進めていきますというご答弁でございました。

近藤まさ子委員につきましては、不登校対策と地域の教育力の向上についてということで、従前のおりのご質問がございました。地域の教育力の向上については、平成10年にやっておりました子ども議会という、これが今は子どもセミナーというように変わっておりますけれども、こういった観点から教育力の向上という質問でございました。

共産党沖島えみ子議員からは30人学級の区費講師を配置するということについてという形で、現在36人以上でやっておりますけれども、教育効果、必要性の意味というものを説明したご答弁で終わりました。

3ページ目は教育費の質問でございました。全体として260分以上あったと聞いております。19人の委員の方から質問がございました。

小斉太郎委員の方からは指定管理者の選考・選定ということで、今回第3回定例会で生涯学習施設それからスポーツ施設の指定管理者の議案の提出がございましたので、そういう指定管理者の選考にあたっての透明性とか財団が引き続き受託したことについての疑問という形での選考・選定につきましの質問がございました。これにつきましてはちゃんと外部有識者を入れて、きちんとした選考・選定をしましたというしっかりしたご答弁でございました。

2点目の池田こうじ委員からの2の②の(5)にあるとおり、「地方教育行政法」の改正についての質問ということで、これはスポーツ行政を区長部局が所管できますというように法が改正されました。教育委員会に置くよりは区長部局に置いた方が総合的なスポーツ行政の振興が図れるのではないかというような質問で、これは代表質問でございましたので、これと区長答弁とトーンを合わせた形で今後検討していきますと質問に対するご答弁を差し上げました。

それから4人目、フォーラム民主の杉浦のりお委員です。これは学校施設の整備についてということで、来年度3校、今年度は白金台幼稚園ですが、来年度は高陵中学校はじめ3校が施設が竣工しまして開校しますので、こういった全体的な改築計画の流れ。これまで大体1年ずつ改築があったのですが、平成10年度以前はそういう状況がありましたけれども、10年度以降は長らく改築をしてきませんでした。今後かなり施設が急ピッチで改築計画が進んでいる、そういうものについての質問と、半年以上前から1校の開校準備が始まりますので、来年度は3校始まる。その準備は大丈夫ですかという質問でございました。

裏面でございますけれども、8番目の山本閉留巳委員フォーラム民主でございます。1点目、「不審な手紙」ということで、今年の7月に区内の小学校等に不審な手紙が送られますので、この後の内容について登下校対策をやってきました。その後警察情報等について把握しているのであればという質問がございました。それから教科書に載っている歴史表記、竹島問題、韓国の領土か日本の領土かいろいろな問題がありますけれども、この記述についてのご質問がございました。

それから12番目は七戸淳、これもフォーラム民主でございます。教員の独自採用。これは小中一貫校開設に伴いまして、教員の独自採用。ご質問のトーンとしましては、港区独自の教育カリキ

ュラムの開発と区費教員の採用はセットであるということで、前向きな意味でぜひそういう方向で進めてほしいという意味での教員の採用についてのご検討をという質問でございました。

14番目、清原和幸委員でございます。朝日中学校に関連して、小中一貫校をどのように進めていくのですかという全体としてのトーンの流れでございました。④の方では構造改革特区という関連でしょうか。研究開発学校の違いということで、構造改革特区については港区全体を指定する。研究開発学校制度についてはいわゆるピンポイント、どここの学校という形を主張するという違い。研究開発学校の指定を受けるまでというのは、大体例年9月に募集をもらって翌年の4月からということですから半年間ぐらいの期間があります。こういうことを踏まえて、小中一貫校に関して朝日地区の地域の学校関係者とどのような連携をとって今後どのようにするのですかということ、先だっつの教育委員会に報告をしました朝日中学校、神応、三光小学校の3人の校長並びにPTA、同窓会、地域の町会長の方から3校同時に小中一貫校を開校してほしいという要望があったという話をした上で、今後入念なる準備を進めていきますというご答弁を差し上げました。当然清原先生は地元の議員でございますので、ぜひやってほしい、そういう応援の質問でございました。

それから17番、二島委員。これも指導室が地域情報を収集するということについて、教育現場から、いわゆる学校からいろいろな応援要請、学校が非常に今負担が大きいということで教育委員会にストレスの発信はないか。これについてどのような応援をしているのかということがございますので、学校法律相談とか指導室によるいろいろな学校訪問時の指導等の答えを差し上げました。

最後に菅野弘一自民党議員団でございますけれども、教育委員会が地域の意見を吸い上げることについてということで、学校選択希望制というような話を例示に出しましての質問でした。本年11月の教育月間で教育委員会2人が組になって各学校公開のときに学校訪問します。また来年度からは教育委員会のうちの何回かは地域で開催し、終了後には地区教育会議という形で地域といろいろな意見交換をしますというご答弁を差し上げました。それでも十分と言えないというようなご意見がございました。簡単ですが以上でございます。

○澤委員長 ただいま第3回港区議会定例会で区議の方々からの教育関係への質問の内容と教育委員会の回答につきまして、参事から説明をもらいましたけれども何かございますか。

○小島委員 区内在住外国人への教育についてうかい議員と阿倍議員から質問がありましたが、外国人の子弟の方が区立小中学校、もちろん幼稚園もですけども、大勢入っていただければ、その学校の生徒さんの国際理解教育に非常にいい刺激にもなるし、外国語の勉強にプラスですので、教育委員会としては外国人の子弟の方を積極的に受け入れるべきだと思います。筈小学校では日本語学級を設置して積極的に支援しています。筈小学校だけではなく、ほかにも日本語学級を設置して、外国人の子弟がどんどん入れるようにするということは、教育委員会としてもさらなる努力をしてもいいのではないかと思います。そこら辺が議会、委員会で議論になったのでしょうか。

○庶務課長事務取扱 参事 具体的な協議はなっておりません。またうかいさんの質問と阿部さんの質問の差でございます。うかいさんは区内外国人の施策ということで、これも私どもで答えたものではなくて、国際化推進担当という担当で答えたのですが、中身としては実は前回の自民党の代表質問と重なっております。要は外国人の方が港区はかなり多く住んでいて税金を多く支払ってい

るという切り口から、東京インターナショナルスクールを初めとするそういうインターナショナルスクールの活用とか、うかいさんの方の質問から出ております。また今後の対応をどうするかという形でございました。ただ教育委員会としては義務教育ということで小中学校をやっておりますけれども、それ以外の特殊学校とか、そういうインターナショナルスクールを誘致するとかそういうスタンスは持っておりませんので、教育委員会としては答弁をしておりません。ただ流れとしてはもうちょっとそういう連携とか、誘致みたいな形、対応というようなからの話がございました。

阿部浩子議員の方は、外国人に対する教育的機関の充実ということで、全部教育政策の方で答えました。保護者アンケートの結果から外国人ニーズは二つに分離している。日本語による教育の充実という点と日本語ではなくて、英語とか母国語による教育テキストの促進。日本語については算小学校等でちゃんとやっている。ただもう1点。外国人の保護者にとという点では、英語による教育とかそういう点のニーズには十分こたえていないので、そういう観点からの英語教育についてどうでしょうという質問だったようです。これにつきましては、現在新たな国際理解教育の交換会を設置しております。今月中にまとめが出る予定でございますので、その中で今後外国人に関する日本語の教育の充実、それから英語で一部授業を実施すること。当然これは日本人に……必ずやるということなのですけれども、こういうことについての報告書が出ます。これにつきましては近い教育委員会に報告させていただきます。

○小島委員 教育委員会としても、外国人の子弟がたくさん港区内にいますので、さらなる研究は必要だと思います。これは要望です。

それから近藤まさ子議員の職員の卒後教育について（共管）とあるのはどのような内容ですか。

○澤委員長 近藤まさ子議員の3番目ですか。

○指導室長 人事課と共管でございます。その前に総合支所制度による大学との連携・協働についてということで、大学の機能を活用した職員の研修ということで、大学を出た後に区立の幼稚園ですと指導室等が研修を行っていますけれども、職員は卒業した後にそういった研修のシステムがないから、ぜひ大学の機能を生かして研修の体制を整えてほしいという要望でした。

○澤委員長 この後半の決算特別委員会の方は議長からの要請もあって、私と一部の教育委員が傍聴というのか列席させていただいて、各先生方からいろいろ勉強になることをお聞きしてよかったです。これだけ教育委員会に対して、議員の先生方もいろいろご関心持たれていて、本当にそういったご意見を受けて、いい港区の教育行政ができればということでございます。ほかによろしくございますか。

2 新教育センターの整備及び進捗状況について

○澤委員長 それでは報告事項の2番目でございます。新教育センターの整備及び進捗状況につきまして、山本参事、お願いします。

○庶務課長事務取扱 参事 それではお手元の資料3をご覧くださいと思います。新教育センターの整備の状況でございます。

まず入り口の部分で再度ご説明をさせていただきたいと思うのですが新教育センターにつきまし

ては、虎ノ門の旧鞆絵小学校跡地につくるという形で計画を進めてまいりました。昨年6月に国の方が気象庁の移転を虎ノ門の方に移すと発表しました。当然これ現在国は財政難で大変お金のないという状況の中で国公有地活用という形で施設を再配置し、一部の施設は売却あるいは用地の売却ということで財源を持ってきたという中で、気象庁の大手町から虎ノ門の方に移りたいということでその発表が6月にございました。昨年の6月以降、次長を中心に今年の3月にかけて、新教育センターと気象庁の整備構想というのをつくってまいりました。これは3月に構想がまとめられまして、当教育委員会に報告しております。その後、具体的にどういう施設にしていこうかという事務レベルでこの4月から詰めてまいりました。その中で一定の形ができましたので、本日ご報告をするものでございます。

まず1でございませうけれども、新教育センターの施設概要につきましては、気象庁との合築による施設ということで、地上12階建て、地下4階建ての施設になる予定でございませう。新教育センターは地上2階から地下4階のこれは全部でございませうで、それぞれの部分に一部の部分ということで設置をしておきます。延床面積は約5,000㎡でございませう。

各室の表につきましてはまず別紙をご覧いただきたいと思ひます。スタッキング案ということで、3階から12階までは全部気象庁に持っていかれるものでございませうけれども、2階から地下4階の部分におきましては真ん中にございませうけれども、こういう形で区の教育センターと気象庁が整備をされております。真ん中からスタッキング案の081001、これは10月1日の形でございませう。1回9月16日にまとめたのですが、さらなる修正で全体右寄りになってちょっと長いという部分が一番新しい気象庁専用部分ということになります。2階の方に港区の施設で相談室、プレイルーム以下つばさ教室、受付の部屋等がございませう。1階には多目的視聴覚ホールということで、これはプラネタリウムを差しております。それから理科と保健室、そして多目的体験ホール、常設展示コーナー、受付事務室等がございませう。

それから地下の部分は研修室・会議室、カリキュラム資料開発室、専用図書・メディアコーナー、機材室等がございませう。地下2階には休憩・保健室、そして地下3階4回につきましては駐車場、設備諸室があるという形で2階から地下4階までの間で教育センターが整備されるものでございませう。

元にお戻りいただきまして、整備の手法でございませうけれども、気象庁の計画では平成25年度に移転をするということで、できれば平成25年3月に完成して、平成25年4月から、引っ越しに3カ月ぐらいかかるということですので、7月末ぐらいまでには引っ越したいというような希望を持っています。かなり早期の建設という形になろうかと思ひます。虎ノ門地域の区の方では地区計画として全体的な街づくりの受け入れをつくって進めるということがございませうけれども、なかなか地域の地権者の方々とそこまで話が詰まっていらないということで、街づくりの手法ではなくて、建物をつくるという形で総合設計制度というものの導入をしていきたいと考えているものでございませう。この総合設計制度というのは、都市計画に定められている制限に対して一定割合の公開空地を提供することを条件に、建築基準法で特例的に容積率の緩和を認める制度でございませう。通常この容積しか建たないというこの敷地に対しまして、一定の公開空地を提供することによって容積率

が緩和される。より大きなものを建つという手法でございます。

それからもう1点。国は虎ノ門につくる気象庁の方をPFIという形で民間の資金を活用してつくる。いわゆる自前でお金を払ってつくるのではなくて、民間企業につくってもらう。それを後から何年間の割賦払いで買い取っていくPFIの手法でやります。このPFIの手法はいろいろな中で分割されておりまして、一遍に買い取る方法とか、管理の問題とかありまして、BTO方式という形でPFIの手法でとし、事業者に公共施設を建設してもらって、この当該施設の完成直後に区及び港区に建物に移転していただく。その上でその選定事業者が公共施設等における維持管理及び運営を行うという形をとっていきたいと考えております。従来であれば、区は一遍に買ってしまう予定なのですが、国の方が10年ぐらいのいわゆる月賦といいますか、割賦で買い取るという形でございます。

それから新教育センターの取得可能な床面積でございますけれども、従来教育センターは5,000㎡、そして気象庁が3万4,000㎡で合計3万9,000㎡ということでございます。それも設計制度を活用したとしても、3万8,220㎡が限度でありますので、約2%ほどの780㎡程度小さくなるということは予測されています。国との割合等々で大体5,000㎡から若干減って4,900㎡ぐらいは勝ち取りたいというところで準備を進めているところでございます。

当面の課題でございますけれども、まず用地の取り扱い。現在教育財産ということで教育委員会が管理しておりますけれども、来年の3月を目途に国の用地、これは白金にある国立公衆衛生院初めいろいろな国の財産用地と交換するということを予定しておりますので、それまでには教育委員会から区長部局の方へ教育財産を廃止して返す必要がございます。年内にそれをやりたいと思っております。それを受けて区長部局は教育財産から行政財産、一般財産という形で国と交換するというような手続きになろうかと思います。用地はそういうことなのですが、上ものにある古い建物、旧鞆絵小学校につきますと、これは教育委員会の財産という形で戻さなければなりません。これにつきましてはスライドしなければなりませんので、解体設計それから解体工事、約4カ月必要ですが、平成21年度に予算を組んで、工事の時期を予定していかなければならない。多分4月から7月末ぐらい、夏ぐらいまでには壊さざるを得ないのかと思っております。これにつきましては旧鞆絵小学校同窓会の中にごございます旧鞆絵小学校資料の移転が必要になろうかと思っております。

それから区のPFI事業者としての参加という問題がございます。気象庁が3万4,000㎡、区が5,000㎡ということで、気象庁が約82%、区が18%のいわゆる延床面積を配分という形になります。これに伴いまして、用地につきましても旧鞆絵小学校の跡地全部を国と交換するという形で18%相当分は区の所有という形で残して、残りの82%の用地を国と交換するという形になります。したがって、教育センターをつくるときには区が国と同等の地権者という形でPFI事業に参加することになります。実はこのことにつきましては、来年の2月に気象庁は虎ノ門に気象庁をつくり出すということを公表いたします。公表と言いますか、設置法式を公表する形で、ここからPFIの事業者を募集していく作業が始まります。この募集にあたっては国の指定者でございますので、どうしても事業者にならざるを得ないという形になります。そういたしますのは、P

ＦＩ事業では、その用地を事業者に貸しつける、無償貸しつけという形になります。無償貸し付けをされた用地に事業者は建物を建ててその建物を区と国に売り渡す。いわば事業者は他人の土地、全く権利のない土地に建物は建築できませんので、一応無償貸与という形で事業者に貸しつけなければなりません。区は１８％の用地の地権者でありますから、当然区の土地を貸しつけるという形になろうかと思います。お金につきましては事務的に国は会計法、区は地方自治法という法律に基づいて支出を行いますので、ちょっとうまくいかない点はございます。

簡単に言ってしまうと、国は一たん国会の議決・承認をもらってしまえば何の制限もなく、契約を結んでお金を支払うだけですが、区は議決をもらっても、契約金額に応じて毎回定例会に議案という形で出して承認をもらう制度なのです。いわゆる会計法と自治法では必ずこういう大きな違いがありますので、そこにつきましては、契約の主体とか相手方、契約の相手方と主体の相手方が違ってしまうと困りますので、これにつきましてちょっと契約上のまだ整理できないところがございますけれども、こちらが課題になっておりますけれども、来年の１月までには整備することで進めております。

裏面にいきます。４番目として新年度予算、年間を通してＰＦＩ事業では国は１０年ぐらいかかって施設を買い取るのですが、区は一遍に買い取ってしまいますけれども、それ以降施設管理を長い間委託しなければいけないという形になりますので、平成２１年度当初予算で債務負担行為という形で一括して１０年間の維持管理契約ということで、おおむね想定ですが５０億円程度の債務負担行為をやらなければいけないというのがございます。恐らく平成２１年度の当初は債務負担行為が５０億円を見込んだとしても、多分いろいろな動きがないのでゼロの形になろうかと思っておりますけれども、一応債務負担行為という大きな予算上の措置が必要になります。

最後に施設の整備の方針なのですが、ＰＦＩで全部施設を任せていいのかという議論が私どもの中でもございます。特にプラネタリウムと１階の展示コーナーにつきましては、年に何回か中身を入れかえなければならないということで、ＰＦＩの事業者にもこういうことも含めてお願いをするとしたりなど、選定にあたっては気象業務が８２％を占めるわけですから、ある意味区施設のプラネタリウムの運営とか設置、それから区の展示コーナーの企画がどんなに優れていたとしても気象業務の方が優先されるということです。ある意味気象業務の方が優れていれば、区の施設の中身が余りよくなくてもそちらを優先して省かれてしまうということになりますので、これは一つ問題となってきます。したがって、今考えているのは区の施設であるプラネタリウムの部分と展示コーナーについてはＰＦＩ事業からはずし、区が別途いい業者を選んで、委託契約を結んで、工事等も含めて、区が事業者を選定して整備していくという手法を考えています。そういったことも含めて、これから来年１月までに話を詰めていって、２月には工事を進めていきたいと考えています。

こういったことも含めまして最後に予定でございます。１２月に新教育センター建設に関する国と区の施設をつくってもらうという委託の受委託協定書というのをつくらなければなりません。これにつきましては１２月中に庁議・当教育委員会・区民文教常任委員会に報告をしていきます。同時に業務要求水準書と言いまして、これＰＦＩ事業者に提示をする購入施設をつくっていただきたいといった細かいそういう要求を書いた書式なのですが、この部屋とこの部屋は必ず同じフロアに

なければいけないとか、この部屋についてはこういう機能がなければいけないとか、この部屋は最低何㎡以上必要であるとかそういうような一つ一つについて中身をセーブした要求水準書というのをつくります。これをもとに事業者は基本計画をつくっていくということになります。

1月に受委託協定書を締結し、2月には国によるPFI事業方針の公表、プレス発表、そして3月には協定に基づいて施設建設の受委託の契約書の締結という形になろうかと思います。国の方に一括してPFIの事業者を選択していただく募集をしてもらい、そして施設をつくってもらうという形の契約を結びます。以降4月にはVFM、在庫管理の公表、入札の公告等を含めて準備を進めていきまして、12月に実際に施設をつくる事業者が決定される。平成22年1月から基本設計という形になろうかと思っています。このスケジュールでぎりぎり平成25年度中に間に合うかというところがございます。うまくいけば、平成25年の夏あたりに引っ越せるかという状況でございます。

なお韮絵小学校の解体工事につきましては、まだ時期未定のためこのスケジュールには入れておりません。説明は以上でございます。

○澤委員長 ただいまの説明に対しましてご質問、コメントございますか。

○小島委員 今のお話を聞いていて、十分理解するためにはまだまだ勉強しないという思いです。委員長がコメントと言いましたが、基本的に港区の韮絵小学校の跡地、教育センターの予定地に気象庁を移転するという国の方針は、教育委員会としても甚だ迷惑な話です。しかし、その方向で進むのであれば、気象庁、国と組むことによって、港区単独ではできないような教育センター、例えば気象庁なり国なりから教育面においていろいろな応援してくれるとか、あるいは独自でやるよりは安くできるとか、何かそういうメリットがあってもいいのかと。国に協力するのだから、こちらのメリットも大いに要求していいのではないかという。基本的なコメントとしては、そういう気はします。

ところで、所有割合は18%と82%ですか。これは双方が利用する面積の割合に応じて決めたことと思うのですが、そうすると今後区の方が国の方に利用料、いわゆる賃料を払うということとはなくなったわけですね。

○庶務課長事務取扱 参事 区は用地を持っていて、それに応じた容積を持つということですので、賃料が生じることはありません。

○小島委員 それから国は割賦でと言うけれども、区は一括して買うと、これはもう本決まりなのですか。

○庶務課長事務取扱 参事 まだ結果はしておりませんが、負担の額から言って一括で買えるスタイルは十分ございますので、わざわざ10年で買う必要はないということで、これがこれからの財政等で詰めていかれると思いますけれども、私どもとしては一括で買えると想定しています。

○小島委員 それからPFI方式なのですが、今後の負担として50億というのは、初年度に一括して建物を買ってしまうという以外の維持費というのは幾らぐらいですか。この50億の中の維持費はどのぐらい入るのですか。おおよそで結構です。

○学校施設計画担当課長 まだこの50億の中身がはっきりわかっていないのですけれども、床面

が大体2,000㎡ぐらいになりますので、グレードによりますが、学校が大体40万から50万ぐらいを維持しておりますので、40万とすると建物が相当分が20億ぐらい。ここに30億は10年間の維持管理経費。これは光熱費、清掃費いろいろ入っていますので、そこをどういうふうに組み立てるかというのがまだはっきりはしておりません。予定のところにもありますけれども、平成21年4月にVFMというのを公表しますが、これでおおよそその採算ベースといいですか、どのぐらいかかるだろうという想定費用額を出しますので、それを見ながら入札が入ってくる感じになります。まだはっきりわかりません。

○小島委員 具体的なイメージは大体わかりました。そうした場合に、国はPFIでやる。それでは、区としてもやるのか、一緒にやるのか。あるいは今言ったプラネタリウムあたりを別業者に頼むのか、いろいろ問題があります。基本的にはPFI方式というのは後に買い取る費用も安くして、維持管理費も安くするためと思うのですが、この施設でPFI業者が港区の部分を維持管理してどのような収益を上げて、逆に言うと港区はその収益を当てこんでどれだけ払わなくてもすむという、そこら辺がよくわからないのです。区の施設部分でPFI業者はどのようなメリットがあるのですか。

○学校施設計画担当課長 こともよく見えないところなのですが、区単独の施設ですとなかなか小島委員がおっしゃるように利益を上げるところが出てこないのです。これは気象庁と組んで約4万㎡近い建物になりますので、例えば駐車場ですとか、食堂といった部分、売店ですとか、小規模ですけれども、ある程度収益が見込める施設が一つはあります。あとはランニングコストを契約した時点でいかに抑えていくかというのは彼らの判断となってくるので、そこを抑えていくと受託者としてはそこから利潤が発生するということにはなりません。

○小島委員 そうすると区としては国と一緒に一括してPFIをやった方が、単独でやるよりは大きな見返りになるのではないのでしょうか。

○学校施設計画担当課長 もしこの規模で単独でやるとしたら、恐らくPFIの応募者がいないということになります。ここは区がPFIを採用するべきかどうかというのはまだちょっと置いておきまして、PFIに乗るのであれば、ある程度規模の大きい事業と組まないとお互いに採算がとれないということにはなりません。

○小島委員 ですから先ほど私が一番先に言った区が単独で教育センターをつくるよりも、国と組んだことによってこれだけメリットがあるとか、そういうのがないと何か迷惑な話ですね。

○次長 補足をさせていただきます。虎ノ門のあの土地、約4万㎡建つわけですが、教育センター、区としては最大で5,000㎡ぐらいまでしか使わない。そうすると残り3万5,000㎡近くをだれかと組まなければいけない。もちろん区がみずから使ってもいいのですが、あそこの土地に例えば特養とかそういったものがふさわしいかどうかという部分で非常に悩ましい問題がございます。

同時に、ではだれかと共同して事業を進める際に、どのぐらいの相手方を我々が見つけ切れるか。それはやはりあの土地ですから、第1級の国際機関であるとか、第1級の学術機関であるとか、文化機関であるとかそういったところと、ホテルオークラの裏手ですし、ああいう場所ですから、我々

も見つけるに対して非常に大変という問題意識を持ちます。

同時に、では場所が場所だけに雑居ビルみたいにして貸してお金をもうけるかということもあるわけですが、区としてはそういうふうな形の品のない使い方はしたくないという部分です。同時に、気象庁というのは第1級の国の防災機関ですので、首相官邸から半径500メートルから700メートルの中にどうしてもつくらなければいけない。この場合に国が候補地の中に見つけ切れなかった。それで我々の土地に白羽の矢が立ったというのがあります。そういう意味では、ここに第1級の国の防災機関と併せて港区の一般教育の中核となる施設と一緒にするということは、ある意味で土地柄からすれば非常にふさわしいのではないかと。ほかにこれ以上の相手方を我々としては見つけ切れなかったというのがございましたので、我々としては積極的にコラボレーションできるものをつくっていく。全国から修学旅行で来たり、気象科学みたいなものを学ぶような機関としてここがメッカになるような計画を立てていきたいという考え方です。

○小島委員 よくわかりました。

○澤委員長 ほかに何かございますか。

○教育長 今の次長の話でそのとおりなのですが、もう一つメリットという話がありましたので、供用部分とか、あるいは供用部分ではなくても、気象庁の部分だけでも、これは港区もいつでも活用できる、使える。例えばここにも講堂などもありますけれども、これは気象庁の建物でしようけれども、しかしこれはあいているときには十分使えるということもできるでしょうし、そういった、やはり区としてのメリットというのもやはりしっかりと打ち出しておかないとわかりにくいところもあります。その辺はしっかりお願いしたいと思います。

○澤委員長 今教育長の話では、気象科学館というのはこれは啓蒙施設みたいなものですか。地下4階。

○教育長 1階部分。1階の気象庁部分ですね。

○澤委員長 気象科学館というのは500㎡ですか、これ。

○庶務課長事務取扱 参事 気象庁の持つ気象科学館というのは気象に関する展示施設でございまして、南極観測だけで扱っている機器とか、人間の髪の毛で湿度をはかる機械など、展示写真とかございます。かなり時代がかった。今はかなり古い。

○教育長 今でもあるのですよね。

○庶務課長事務取扱 参事 今もあります。

○澤委員長 それ一般公開されている。

○庶務課長事務取扱 参事 されております。

○澤委員長 そういう施設で何か子どもたちが使うことができればいいですね。

○小島委員 ですから理科教育にどれだけ利用できるか。逆に言うと、区の幼小中の理科教育に何かバックアップしてもらえそうなことも考えた方がいいのではないかと、共同でやるにあたって。そういう施設をつくれるのか。

○澤委員長 確かに、国の目的の気象庁とまたちょっとシステムは異なりますけれども、せっかくこういう理科教育にも関係ある施設なので。

○小島委員 特に気象庁は宇宙とかそういうのを扱うから、子どもたちにとって非常に夢のある世界になると思います。

○澤委員長 毛髪の湿度計とかばかりではちょっと。

○小島委員 自分もそばに行ったら何かできるとか、宇宙へ行く希望がわく。

○澤委員長 シュミレーターみたいなのがあったり。それはこちらが言えることではないですが。

○教育長 新しい建物になりますから、現状の気象庁にある科学館の展示の仕方にはないものが、それは当然ながらできるだろうと思います。期待したいです。

○澤委員長 よろしゅうございますか。

3 平成21年度港区立幼稚園園児募集について

○澤委員長 では報告事項の3番目。平成21年度港区立幼稚園園児募集につきまして、学務課長、よろしくお願いします。

○学務課長 資料ナンバー4をご覧くださいと思います。来年度平成21年度の幼稚園の園児募集についてでございます。

1として募集幼稚園及び募集定員です。昨年度との大きな変更点としては、まず白金台幼稚園3歳児のクラスができるということで、3歳児の募集を行います。定員は20名でございます。白金台幼稚園4歳児も併せて募集いたしまして40名となっております。来年度はこの21年度に入園した3歳が4歳になりますので、22年度の募集につきましては4歳児が20名となります。平成21年度につきましては3歳児が20名の4歳児が40名で行います。白金台幼稚園は園舎の方も12月中旬にはでき上がるということですので、そういった施設の面も整えて3歳児を開始するということになります。

次が変更点の二つ目としましては、芝浦と港南の幼稚園でございます。昨年度は4歳児の募集に際しまして40名ということで行いましたが、その後人口がふえている地域でございますので、50名という形で拡大しております。来年の4歳児につきましては、この2園につきましては今年度と同様50名の定員で行いたいと考えております。

三つ目が中之町とにじのはし幼稚園でございます。中之町は昨年度3歳児の募集定員を15名から20名にふやしました。その関係で今年度の4歳児の募集定員が5名となります。4歳児の定員が25名ございますので、3歳児からの持ち上がりの20名と新たに入ってくるお子さんが5名という形で、25名で学級を編制しますので、4歳児の募集は5名となります。にじのはし幼稚園でございます。にじのはし幼稚園は昨年度、本年度から3歳児のクラスを開始しました。その子どもたちが来年4月になりますと4歳児に持ち上がってまいりますので、4歳児の定員が40名ございますが、3歳からの持ち上がりが20名ございますので、新たに募集する定員としては20名となります。その三つが大きな変更点でございます。

応募資格としましては、住所を有することと、その他該当する生年月日の条件を満たすことが必要です。

募集の日程でございますけれども、11月17日から開始したいと思っております。受付は11

月26日から28日まで。抽せんになる園につきましては12月5日に抽せんを行います。昨年度までは各園で行っていましたが、今回からは区役所の9階の大会議室を予定しております。その後健康診断を経て、12月下旬には入園の決定となります。以上でございます。

○澤委員長 ただいまの説明対しましてご質問等ございますか。

○小島委員 各幼稚園の募集定員に関しましては、やり方とか方法は別として、一応私立幼稚園側の暗黙の了解というかはとれているのでしょうか。

○学務課長 了解はとれているものでございます。

○小島委員 中之町幼稚園は今回4歳児の定員は5名ということなのですが、多分毎回中之町幼稚園は厳しい状況で、今回もまた抽せんにならざるを得ないのかということなのですが、ここは3歳児が20名で4歳児を5名ではなくて10名とか、そこら辺はやはり非常に難しい話になるのでしょうか。

○学務課長 3歳児が20名おりますので、4歳児を10名にしますと、4歳の段階で30名のお子さん方になってしまいますと、中之町幼稚園が教室がないので、25名で学級編成をしております関係上、ちょっと30名という定員を4歳で設定するのは難しいと考えております。

○澤委員長 今の話に関連して、今回平成21年度は白金台幼稚園が3歳児を募集ということで、これは教育委員会にとって非常に大きな進展です。中之町幼稚園の場合、従来は中之町にのみ3年保育があるということで、いろいろな地域から中之町、遠くからでは多分ないと思うのですが、その結果として地元の人が落ちてしまう。4歳児に上がるときに定員が少ないとまた落ちてしまうというそういう可能性はなるべく避けたいのですけれども、いかがでしょうか。

○学務課長 中之町幼稚園はもともと以前は4歳児で20名、3歳児で15名の定員にしていました。しかし、4歳児でどうしても入れない方が出てくることから、4歳児を25名にした経過がございます。さらに今度は中之町幼稚園の3歳児の人数を15名から20名にしましたので、その関係で今回4歳児は5名となります。ただ25名以上というのはどうしても園舎の物理的条件や保育の質という点から難しいと考えます。できればほかの園の方を検討していただくようお願いしたいと考えております。

○小島委員 中之町幼稚園の件は毎年抽せんになってしまったり、入りたいくても入れなかったとかいろいろな話が出てくるものですから、こちらもしつこく質問することになってしまうのです。中之町幼稚園の地域で、20名とか25名の定員というのはもともと少ないのかしら。それとも20名ないし25名ぐらいでおおよそ十分で、ただ3歳保育をやっているから抽せんになるということでしょうか。

○澤委員長 3歳児はそうだと思います。というか従来の結果では。

○小島委員 そうであれば、周りで3歳児の募集を区立でやれば、この20名とか25名の定員で十分ということになるのですか。

○澤委員長 周りで3歳児保育をやれば当然中之町幼稚園に応募してくる数は軽減される。

○小島委員 それから、芝浦と港南幼稚園ですが、確かに50名ということで、ほかの幼稚園から比べると非常に多く定員を持ったわけです。聞くところによるとだいぶマンションがいっぱい建っ

て人口が急増しているということなのですから、これは50名でも足りないという場合にどうするのですか。

○学務課長 50名ですので、25名で学級編成になりますので、25名ずつで1クラスで2学級になります。25名を超えてというのは私どもとしては保育の質の部分もありますので、今の段階ではちょっと想定はなかなか難しいかと考えております。

○小島委員 そうすると途中で入れるというのはないのですか。

○学務課長 定員に余裕があれば、途中で入園が可能です。学年が50名に達するまでは入園は可能です。

○小島委員 それにしても、今までよりはだいぶ楽になってきたような、感覚的にはだいぶよかった、改善されたという感じがします。事務局の長年の大変な努力で。

○澤委員長 それから地域によって差がありますけれども、これだけ子どもたちの数がふえているということは、ふえることがありがたいばかりではありませんけれども、ひと頃に比べたらありがたいという感じがします。

ほかによろしゅうございますか。学務課長、また個々にはいろいろあるでしょうけれども、よろしくをお願いします。

4 生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について

○澤委員長 それでは報告事項の4番目でございますけれども、生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定ですけれども、この件につきましては資料の配布をもって報告とさせていただきますので、後ほど資料のナンバー5をご覧ください。特に佐藤課長、ナンバー5につきましては。

○生涯学習推進課長 資料番号の5番でございますけれども、22日、一番下に書いてございます子どもセミナー事業「われら区役所たんけん隊」の募集チラシをお送りしていたと思いますので、その件をつけ加えたいと思います。こちらは113名の参加応募があったということでご報告申し上げます。

○澤委員長 これはなかなか人気があるんですね。

○生涯学習推進課長 去年は91名でしたが、今年はまたふえてございます。

○澤委員長 さらに。行っておもしろかったということですね。

○生涯学習推進課長 感想などを見ますと、区役所の仕組みがよくわかったというアンケート結果です。

○澤委員長 よろしゅうございますか。

5 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○澤委員長 それでは5番目ですけれども、同じく生涯学習推進課の各事業別利用状況、資料ナンバー6でございます。これも資料の配布で報告とさせていただきます。特に何かございますか。

○生涯学習推進課長 スポーツセンターも5%ほど、前年の同月比です、9月を比較しまして伸びてございます、全体で。個人利用と高齢者・障害者の部分の人数がふえてございます。それから運

動場でございますけれども、運動場の利用集計表の方でございますが、南ふ頭の公園運動広場が開設されまして、順調に伸びておりまして、9月が1, 110ということもございます。それからアクアフィールドです、芝公園多目的運動場のプールも人数が多くございまして、こちら2, 190人ほど前年の9月に比べてふえてございます。以上でございます。

○澤委員長 それではただいまの資料ナンバー6につきまして何かご質問等ございますか。南ふ頭は結構大きな伸びですね。

○生涯学習推進課長 大体1, 000前後の利用が出てきてます。

○澤委員長 大いに活用していただいているということですか。
よろしゅうございますか。

6 図書館・郷土資料館の9月行事実績と10月行事予定について

○澤委員長 それでは報告事項の6番目。図書館・郷土資料館の9月行事実績と10月行事予定ですけれども、この件も資料ナンバー7をもって報告とさせていただきます。特に森課長ございますか。

○図書・文化財課長 前月の委員会報告のときにご指摘をいただきまして、5ページ目の図書館の利用実績のところの一番、A4横になっておりますけれども、一番右の表でございます。高輪図書館の利用登録者数で前回数が間違っておりまして、教育長の方から何千人も減っているのはおかしいではないかというご指摘をいただきました。申しわけございませんでした。こちらの方の集計の作業ミスでございます。数については高輪図書館で2万9, 268という、9月現在です、やはりこちらの方も今8%ほど対前年比登録者数も伸びております。こちらの資料については以上でございます。

○澤委員長 前回から図書館行事予定を行事別にまとめていただいて見やすくなりました。ほかに何かございますか。

このブックスタートも実績の方は結構参加者の数が多いのですけれども、予定数というのは内訳でもって3人3人となっているのですが。

○図書・文化財課長 実は保護者の方とお子様をお連れになって、図書館のカウンターでいろいろな本の最初の小さい方に導入する小さな絵本とかを差し上げまして、いろいろ説明をするので、お1人の方を30分ほど見て時間をとって通常は予定しております。ただ実際に来ていただいた方も3人ですからとお断りすることは一切しておりません。そういう意味ではちょっとお時間をかけて丁寧にご案内させていただいているという予定で3名ということになっております。

○澤委員長 大体こちら側の予定としては3名ぐらいがちょうどいいということですね。

○図書・文化財課長 カウンターに出ている人間の制限、配置の人数とかそういうものもございまして、そういう中で対応をさせていただいておりますので、ちょっと丁寧にやるということで少なくさせていただいているということです。

○澤委員長 しかしそういう予定のところに、9月の実績だと高輪の場合には16人も来られた。

○図書・文化財課長 本当にありがたいことなのですが、そういう場合にはちょっと何人かでまと

まって一度に説明させていただくということで、そういう意味ではちょっと薄くなってしまうようなところがあります。

○澤委員長 でも随分関心を持たれている方が多いのですね。

7 郷土資料館の特別展の開催について

○澤委員長 それでは報告事項の7番目でございますけれども、郷土資料館の特別展の開催につきまして、資料8ですけれども、これも原則として資料の配布をもって報告とさせていただきます。森課長、何か。

○図書・文化財課長 資料としては8番ということですがみだけついておりますけれども、中身の方は1ページを開きますと、チラシをそこに差し込んでありますので、そちらをご覧くださいければと思います。10月13日から今週の月曜日から始まっているということでございます。資料としては港区の文化財保護条例施行30周年記念ということで、今まで区の方で指定してきた指定文化財を今回図録にして発行させていただいているということです。9月に指定文化財等を指定させていただきました3件もこの中には含まれて、つくらせていただいています。大変申しわけありませんけれども、正誤表が一番目に。申しわけございません。よろしくお願いします。一応報告は以上でございます。

○澤委員長 ただいまの件につきまして何かございますか。

○小島委員 大変立派な、すごい立派な。

○澤委員長 これは港区の全指定文化財ですか。

○図書・文化財課長 指定文化財の全ての文化財106件ございます。展覧会の郷土資料館の方では、本物を持ってきているものもあったり、写真で展示している、ご紹介させていただいています。

○澤委員長 今回の反町文書もちゃんと入っていますか。

○図書・文化財課長 そうです。反町文書は110ページです。

○教育長 これ配布先はどうなっていますか。

○図書・文化財課長 まだできたばかりでございます、一応配布先については自治体等関係機関等に配布する予定です。

○澤委員長 どのぐらい印刷しているのですか。

○図書・文化財課長 1,200です。

○教育長 学校なども配布する。

○図書・文化財課長 一応お配りさせていただきます。学校は図書室というものもございますから、そういうところで。

○小島委員 これは非売品ですか。

○図書・文化財課長 有償で。有償で販売させていただく予定になっておりまして、一応定価は販売価格2,000円です。

○澤委員長 これは決まった配布先プラスのぶんですね。

○図書・文化財課長 何部作ったかについてそういうことです。

○澤委員長 よろしゅうございますか。これは後でゆっくり見ていただければと思います。

8 10月指導室事業予定について

○澤委員長 それでは報告事項の8番目。10月指導室事業予定ですけれども、この件につきましても資料ナンバー9をもって報告とさせていただきます。何か室長、ございますか、この中で特に。

○指導室長 特にありません。またさまざまな行事があります。よろしくお願いします。

○澤委員長 それではこの指導室の事業でご質問等ございましたらお願いします。

そういえば、この間の運動会は中学の方は大丈夫だったのですか。

○指導室長 中学校の方は朝から雨の天気でしたが、若干早めて無事終わりました。ただ生徒の方にとってみれば、私は直接行っていませんけれども、聞いた報告によりますと、急がせたために記録的にもう一ついい状況ではなかったということです。小学校の方は先週ございまして、新記録が二つ、女子100メートルと走り幅跳びで出たということで、これは非常にいい天気の中で子どもたちが生き生き活動しておりました。以上です。

○澤委員長 それではほかに。お手元に配布されております港区の学校給食についてと、それから資料は港区教育推進月間の2点でございます。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 お手元にあります教育推進月間のパンフレットを初めてつくったものです。10月11月12月にこだわりまして、いろいろな学校の授業の公開とか、特徴的な授業についてリサーチしたものが内側の4ページ部分に掲載してございます。あと11月19日に開会を予定しております足立区民センターホールでの音楽のワークショップについての概要もお伝えしております。これにつきましては、今月の終わりから来月にかけて、各小中学校、幼稚園そして保護者に配布をする予定でございます。また各総合支所等から広く区民の方に周知をする予定でございます。簡単ですが以上です。

○教育長 いいものができましたね。

○澤委員長 そうですね。教育委員との教育懇談会も港区の広報誌にも載っていて、教育委員は期待されているようですけれどもお願いします。

○学務課長 港区の学校給食についてのパンフレットです。昨年度に引き続き学務課でつくりました。中をお開きいただきますと、昨年度と違った中身です。学校で行われている食育の様子を四つほど学校を取り上げてつくってみました。以上です。

○澤委員長 今の資料の冒頭に、学校給食は明治26年山形県鶴岡町、前鶴岡市尋常小学校で始まったというのが、先ほどの決算特別委員会で阿部区議が言われていて、そのようなことは知りませんでした。

○小島委員 阿部区議は確か秋田出身でした。戦後のアメリカの施策で始まったのかと思っていました。

○澤委員長 これもなかなかいいパンフレットです。

○教育長 なかなかいいですね。

○澤委員長 これは全保護者に。

○学務課長 各学校に配布して、保護者の方に配っていただきます。

○教育長 裏面の学校給食費。最近新聞の話題になっていますけれども、食材の値上がりがありますが、未納も含めてだいじょうぶですか。また調べてもらって。

○学務課長 次回の教育委員会の方にお出しします。

「閉 会」

○澤委員長 それではこれで閉会ということでございます。次回は10月28日火曜日午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

(午前11時36分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 小島 洋祐